
令和4年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和4年3月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君

水道課長 …………… 山本 博君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず最初に、学校トイレへの生理用品設置についてであります。

生理用品のトイレへの設置に関しましては、2021年9月議会、そして12月議会と桂川町の見解を伺いました。2021年12月議会におきまして、町長は、衛生管理上の視点を考慮した上で、学校等と連携して取り組むと答弁をされました。取り組む相手が違うのではないかとということで、私は再度、生理用品の無償配布について質問をしたいと思います。

生理の貧困が言われ始めてから、海外では、イングランドやフランスなどで生理用品の無料配布が行われ、スコットランドでは、2020年11月に生理用品無償化を義務づける法案が制定されたりしているということに私は大変驚きました。

国内におきましては、群馬県全ての県立学校や県の施設に、生理用ナプキンを提供する方針を決めております。東京都をはじめ、様々な自治体で設置され始めております。

女性が安心して活動するためには、生理の問題は避けて通れません。最近まで、このような問題についてオープンに話せませんでした。男性には知られないようにするのが当たり前という風潮でしたが、今日、議会でこのような話ができる時代になったこと、私は大変うれしく思います。

NHKの報道ですが、ある学校が行ったアンケートで、「生理用品がなくて困ったことがあった」と答えたのは17%で、その理由は、「持参するのを忘れた」が95%、「家庭で準備できなかった」が5%という結果だったそうです。生理は予期せぬときになるもので、気づかないうちに下着やスカートが汚れてしまうなど、女性にしか分からない大変さは、女性にしか分かりません。学校で児童生徒が生理時に生理用品がなくて困ったときの状況について、本町でもアンケートなどを実施して、実態を把握してはどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

生理用品の実態、アンケートについてでございますが、学校では、それに代わるものとしまして、現在、児童生徒に毎月、生活アンケートを実施しております。そのアンケートの中で、困り事や心配事があれば記入できるようになっております。回答の内容に応じまして、児童生徒の困り事が解決できるように取り組んでおりますので、御指摘の生理用品の実態アンケートの実施については、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 現在のところ考えてないということですけど、考えていただきたいと思います。

経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという生理の貧困問題が顕在化しており、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題となっていることを踏まえて、内閣府男女共同参画推進課では、2021年6月に「女性活躍男女共同参画方針2021」に生理の貧困を織り込みました。これによって、女性や女の子たちへの生理用品の提供を行うことを可能にしました。本町は遅れているのではないのでしょうか。早急に取り組まれることを町長に要望いたします。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 私のほうで答えさせていただきたいと思います。

先ほど言われました「女性活躍男女共同参画方針2021」を、私も本を読ませて内容は把握をしているつもりでございます。

御指摘の学校のトイレっていうのは、不特定多数の人々が利用する場所ではなく、限られた子供たちが利用する場所であるというふうに思います。学校のトイレに生理用品を置くということで、貧困問題の解決を目指すということでは当然ないと思いますが、困ったときに保健室へ行き、養護教諭を通して、生理用品を取りに来た児童生徒へ、生理用品以外にも困り事がないかななどの様子も含め、温かく児童生徒に接することが今、学校のほうではできております。そこで、子供たちの行動を見取り、直接関わっていくことで、生理用品以外の問題を抱えていないかななどに気がつくきっかけにもなり、さらにその状況に応じて専門機関へつなげることができるようになるというふうに考えます。そのため、より細やかに子供たちに対応することができ、この方針に対する矛盾というか、そういうものはないと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 温度差があると思います。私は、前回から学校だけではなく、そういう公共の施設にもと申し上げてきましたけれど、それが不可能であるならば、まずは学校か

らということで、学校を特化して言いました。問題をすり替えておられると思います。

学校がやっている生活アンケート、当然です。しかし、今回問題になっているのは、コロナ禍における女性の貧困問題から端を発しております。そして、その声は大きく、先ほども紹介しましたように全世界に広がっております。そして、日本各地の自治体が、これは大変だということで広がっているんです。それをあくまでも背を向けるということは間違っていると思います。しかし、間違いは誰にでもあります。しかし、そこを少し目を開いて、自治体、そういうことも考えながら、他の自治体とも考えながらですね、前向きに検討していただきたいと思います。次に移ります。

洋式トイレの暖房化についてであります。

2021年9月議会における杉村議員の洋式トイレ暖房便座の設置要望に対し、執行部は、暖房便座を総合的に検討すると答弁をされました。その後、どのように検討がなされ、現在、どのような状況になっているのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

9月議会の一般質問で、暖房便座については杉村議員から御質問頂き、設置の必要性も含めて、総合的に検討してまいりますと答弁いたしました。その後の検討結果、桂川町役場に関しましては、まず、コロナ感染防止の対策も含めまして、バリアフリートイレ3か所を改修するというところで、令和4年一般会計補正予算（第1号）に予算を計上しております。

なお、改修につきましては、暖房便座に加えましてウォシュレット機能等も追加するようしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 確実に前に進んでいるということを確認しました。ますます、これからですね、まずは障がい者用ということですので、引き続き、この役所間におけるトイレの暖房化、早急に進めていただきたいと思います。

次に、加齢性難聴者への補聴器購入助成について質問をいたします。

高齢化が進み、体も衰えてきます。本町では、健康を保つために検診をはじめ、運動、食事指導など、ひきこもりにならないように地域と連携した施策が講じられ、その結果、多くの町民に健康を保つための自覚が高まっていると思います。

しかし、なかなか自分では気づかず、治りにくいというのが高齢になってからの難聴です。難聴になれば、人との会話がうまくいかず、外出が少なくなり、社会から孤立する状況となってまいります。

WHOの基準での26デシベル以上を難聴とした場合、65歳から69歳で3割から4割、70歳代で4割から7割、80歳代以上になりますと8割になると言われております。WHOは、補聴器の装着を推奨する中程度の難聴者は、41デシベルから69デシベルとしています。高齢者は独り暮らしの方も多いため、自分の聞こえに関しまして気づきにくい状況にあります。その解消のためには補聴器の利用が言われていますが、町長に伺います、難聴が認知症を誘発する危険因子になると認識はありますか。

2022年3月5日、しんぶん赤旗の記事を紹介したいと思います。

東京都三鷹市では、この10月から補聴器購入助成制度が始まり、2022年度予算に計上されたと報道されておりました。この三鷹市では、対象者を65歳以上ではなく、18歳以上としていることにびっくりしました。三鷹市の高齢者支援課長の弁ですけれど、「18歳以上になると聴覚障がい者手帳を持っていないと公的な助成が受けられません。手帳がなくても、医師が補聴器が必要と診断をした18歳以上の方にもお役に立てれば良いと思っています。また、相手の話が聞き取れないと認知症にもつながり孤立しがちになります。社会的背景として必要な制度だと考えました。」とコメントしておりました。町長、どう思われますでしょうか。補聴器助成制度、必要な制度だと、この三鷹市の高齢支援課長は言い切っております。本町におきましても、誰一人取り残さない、町民に優しい町政を目指し、勇気を持って補聴器助成の第一歩を踏み出していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、この難聴と認知症の関連性があるかという、そのことについての認識はどうかということとあります。私もいろいろ調べてみましたが、厚生労働省においてもですね、そういった関係性があることを認めているということとあります。議員御指摘のように、高齢化することによって、いろいろな体の不調が生じてくる、これは、もう言うまでもないこととあります。

そういう中で、この難聴者に対する補聴器の購入助成につきましては、これまでもですね、いわゆる町独自の助成は難しいということを申してきました。これは一つには、この難聴という一つの病気ではありますけれども、個人差といいますか、あるいは、その感覚の差、そういったものが非常に複雑であるということから、そういったことに、そういった判断をしているところです。現在の段階では、補聴器の支給助成を希望される方につきましては、障がい者総合支援法の補装具費支給制度、これを御利用いただくということをお勧めしているところです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 認知症と、この難聴の認識は合致しているようだけれど、なかなか、その導入に関しましては個人差があるとか、そうして、そういうのは障がい者のほうで対

応してほしいというような答弁、従来から頂いておりますけれど、障がい者と認知されるということが大変難しく、先ほどの三鷹市でも言うておられますように、なかなか障がい者となって、その補聴器をもらうっていうあれが道のりが遠いんですよ。それで、まずは障がい者にならなくても補聴器を買う助成制度をしてですね、高いから助成制度をして、そして買えるようにしてほしいということを言っているんです。そこら辺が何度言っても、なかなかあれなんですけど、だから、いろいろな自治体のことを紹介しながらですね、町長には分かってほしいということを言っているんですよ。桂川町の高齢化だとか、高齢者が多いとか、そういうふうに言うておられる割には、ちょっと遅れているなと思うんですよ。本当にね、困っておられるんですよ。いろんなところに町がいろんな催しをしても、行きたくても行けないという声があるんです。町長、もう少しですね、柔軟に物事を考えていただきたい。病気だからとか個人差がある、それは誰でも個人差はありますよ。個人差があるけれども、やはり、それに見合ったね、補聴器が買えるように少し助成をしていただければ、社会参加をして、そして認知症の予防にもなるということなので、もう少し町長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 再質問ですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員が御指摘されている点はよく分かります。先ほどの三鷹市の例を引き合いに出されました。そういう中で、これもやっぱり、その医師の判断に基づいてですね、助成の対象にするかどうかということのようであります。要は、先ほど言いますように、非常に一律に判断することが難しいということでもありますので、そういう面からしますと、やはり、この現在取っております障がい者の総合支援法、こういった制度をですね、利用していただきたい。それが一番だと思っております。先ほど言いますように、町独自で判断し、そして、また助成するということは、現時点では非常に難しいと思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） なかなか難しいですね。一生懸命訴えているんですけど。

そしたら次に、国民健康保険税引下げについて質問をいたします。

2022年度から導入をされる軽減措置等の内容について、次に法定均等割額がどのようになっているのか、5割軽減で今までの軽減がどのように変わるのか、そして、現時点における未就学児数、これを聞きたいと思います。

そして、最後はあれなんですけれど、ようやく、この国が動き出しまして、国保税の均等割の5割を未就学児まで限定し、公費で軽減するというので、少しは前進したように見えますけれど、軽減の対象が未就学児にとどまっているのであるならば、これは子育て支援策として十分とは言えません。独自に減免している自治体もあります。愛知県一宮市、愛知県大府市など、18歳まで独自に軽減措置をしております。コロナ禍での生活支援、そして子育て支援を進める

ために、国民健康保険税の均等割減免対象を未就学児まででなく18歳まで、全体としてこの国民健康保険税均等割の減免対象を18歳まで拡充していただきたい、そういうことで質問いたします。どうぞ。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。ちょっと手を挙げて。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えします。

先に軽減内容等と均等割と軽減措置と未就学児の数についてお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。あわせ、お答えしたいと思います。

まず、今回の軽減措置の内容でございますけれども、これまでですね、国民健康保険料の均等割につきましては、2割軽減、5割軽減、7割軽減の措置が講じられておりました。今回の改正によりまして、全世帯の、先ほど議員が言われましたとおり、未就学児に対しまして、これまで自己負担していただいていた分の5割を軽減するというものでございます。現在の均等割額ですけれども、医療分と支援分合わせまして、現在の均等割額は3万2,500円になります。2割軽減の方は6,500円、5割軽減の方は1万6,250円、7割軽減の方は2万2,750円の軽減となっております。

5割軽減でどう変わるのかということですが、先ほど申しましたとおり、自己負担分の5割が半額と、5割減ということになります。まだ、これまでですね、2割、5割、7割の軽減の方に適用されていますけれども、今回は軽減措置のない方も合わせまして、その方も自己負担の5割軽減ということで、3万2,500円の自己負担分が今回の改正により、1万6,250円というふうになります。

最後に、未就学児の数という御質問ですが、令和4年2月末現在の数字でございますが、87名おられます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 軽減措置が2割と5割と7割って言うけれど、今回の5割軽減というのは、その2割、5割、7割の残りの分に対しての5割ですよ。

それで、最後に申し上げましたけど、私が本当に言いたいのは、これはあくまでも参考資料としてお聞きしただけであって、最終的にはですね、この国民健康保険税の均等割の減免を、この18歳まで拡充していただきたいと、そして、ちょうど未就学児の5割軽減を契機にですね、それを拡充していただきたいということを申し上げております。人数も少ないですしね、そんなに財源も大変ではないと思いますので、極力、この18歳まで拡充していただきたいと思います。

これ町長ですかね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、国保税についてはですね、この件もありますけれども、この後の一般質問でも出てきますが、ちょうど課税方式の変更・見直し、そういった時期に来ております。現状からしますと、そちらのほうに早期に取り組んでいく必要があると考えておりますので、その中で検討させていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 課税方式っち、その4割から3割っていう、そのことをおっしゃってるんですかね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる4方式から3方式へ変更するということですね。はい。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、その増税になりませんか。私が言っているのは、この均等割のことを言っているんですよね。だから、そのこととこれと、どう関係があるのかよく分からないんですけど、私はこの均等割をですね、18歳まで拡充してくださいと言っているんです。検討してください。

○議長（原中 政廣君） 次、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） 検討でしょ。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げましたように、検討してまいります。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 検討だけじゃなくて前進ですね、前進的なポジティブな検討をしてくださいね。

○議長（原中 政廣君） 次、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、新型コロナウイルス陽性認定者への対応について質問をします。

これ、先行き一つずつしていったらいいんですかね。

○議長（原中 政廣君） はい、結構です。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません。

まず、最初にですね、コロナ陽性者となったときに、医療施設に入院できる場合、その医療施設は、本町はどこに確保しておられますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

本町で確保しているということはございません。福岡県がですね、コロナ病床ということで、県内の医療施設に確保している状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 県がするということは、この筑豊地域じゃないかも分からないということなんですね。福岡市内のほうに入院するかも分からないということですか。県が、何か所か、そういうことを決めているわけですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

この筑豊地区にもですね、専用の病床は筑豊地区にも確保はされております。ただ、筑豊地区の数というのは決まっておりますので、やはり筑豊地区で患者さんが増えた場合に入れなかった場合は、福岡地区であるとか、北九州地区、そちらの病院のほうに入院する場合もあるというふうには聞いております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません、私の今の聞き方によると、少ない人数のときに、この筑豊地区でコロナの陽性者が出たときには、筑豊地区にどこかの病院で入院できる体制はあるってことなんですね。オーバーした場合には福岡のほうに移動するっていうか、県が指定したところに入院しなければならないと、そういうことなんですね。はい。

次にですね、同じくコロナ陽性になっても医療機関に入院できない場合ですね、何かホテルとか、そういうところに入所していいですか、そういうふうなことをよく聞きますけれど、ここではどういうふうになっているんですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

福岡県のほうではですね、福岡市内に8か所のホテル、それから北九州市内に2か所、それから久留米市内に2か所、計12ですね、のホテルを宿泊療養施設として確保されております。

部屋数につきましては、県が公表している資料に基づきますと、2,468部屋を県内で確保しているという状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すみません、よく聞き取れなかったんですけど、福岡の市内と

北九州と久留米、そして、そういうところに10か所あるんですね。そしたら、この飯塚近辺っち、この筑豊地区では、そういうところはないということなんです。はい、分かりました。

次に、自宅待機者への食料支援なんかのときにですね、どういうふうになっているのかなと思って聞きます。

田川市ではですね、県と、何か情報公開の覚書という協定を結んでるそうなんです。そして、県から自宅待機者に支援が届くようになっているそうです。それで、桂川町がどうなっているのかなと思ってお聞きしたいんですけど、それでも、品物、食料支援が不足する場合にはですね、田川市では社協に委託して待機者のところに持っていきますミルクであるとか、おしめであるとか、そういうものを持っていくようにしていますっていうふうに聞きました。本町では、どのようなになっていますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

福岡県においてですね、食料支援というのは、通常、感染された方について、希望があれば食料支援というのは県のほうで行ってあるという状況です。

先ほどの田川市のほうで協定といいますか、を結ばれているということにつきましては、以前、本町においても罹患者見舞金を支給していた際については、県のほうと覚書を締結をしておりますけども、現在は見舞金のほうはしておりませんので、この締結というのはございません。本町においてですね、独自の支援というのは、現在行っていません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 福岡県と覚書の協定とかを桂川町はしてないわけですね、その食料支援なんかの。何でしないんですか。

とするとあと一つはですね、桂川町は見舞金はやってるからおっしゃいますけれど、見舞金をもらっても、家族とか、その誰かが買物に行ければいいんですけど、買物に行けない人のことを、ここで、私聞いているんですよ。だから、その人たちはどうするんですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、福岡県のほうが基本的に食料支援を行っております。希望者に対して食料支援を行っておりますので、そういった買物に行けない方につきましては、県のほうで食料支援のほうを宅配便にてですね、配送されているというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、あれですか、桂川町はタッチしなくて、桂川町でコロナ陽性と認定されたら、県がもう独自にちゃんと食料支援をやると、しかし、それでも足りないって、その田川の場合ですね、子供さんのミルクとか、おしめとか、県がやっても足りない分は、また田川でね、そういうふうにしてるっていうけど、足りても足りなくても、もう県がやってるから、桂川はそれ以上のことはしないということなんですね。ですね。

そして、次にですね、私の友達が看護婦さんをしているので、ちょっと聞いたんですけど、自宅待機者なんかにパルスオキシメーターとかいうものをですね、やはりやるそうなんですよ。そしたら、そのパルスオキシメーターというのが不足しているっていうふうに聞いたんですけど、どんな状態ですかね、本当のところのお話を聞きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

これは福岡県のほうがですね、所管が嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所になりますけれども、こちらのほうに確認しましたところ、通常はですね、数的には足りていると。ただ、オミクロンですね、第6波、一時期感染拡大時につきましては、無症状であるとか、軽症者以外の、いわゆる中症・重の方を優先的に対応しているというところで確認をさせていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今、全体的にね、お話を聞いてて、私は実感したんですけど、桂川町はですね、県がやっているからっていつて、何か自分のところにはもうそれ以上はタッチしないっていうような、ちょっと冷たいなと思うんですよ。やはり、桂川町民が困っていることであればですね、県の足りない分を補充するというようなですね、そういう心遣いも欲しいと思います。今後、そういうふうに少し考え直してください。

次に、J R桂川駅ホーム待合室設置についてお尋ねしたいと思います。

桂川町は、桂川駅改修費用に約10億円も負担をしているのに、J Rから何の相談もなく、駅ホームにあった待合室、一方的に排除されてしまいました。

昨年の12月議会における当局の答弁では、J Rの都合を優先し、住民の困難には聞く耳を持たない、背を向けているということがよく分かりました。私は本当にかっかりしました。町長は住民の代表じゃないんだろうかと思っているのに、何でJ Rの言うとおりになんだろうと思いました。それで、私には住民の方から、「何とかしてほしい」とか、「何で待合室を造らないの、年寄りのことを考えて」とか、先日は汽車が遅れて来たそうなんですけれど、そのときに、たまたま福岡のほうに行こうとした方から電話がありまして、「本当に寒くて寒くてたまらなかった。階段のところには皆集まってね、待ってたのよ」って、そういうことを切々と訴えてこられました。

そんなことを聞くにつれてですね、この駅の改修は誰のために改修したのか、JRのために改修したのか、本来は利用者のために改修すべきものであった。本当はそうなんだろうけれども、実際的にはJRの思うとおり、JRの言うとおりであると、そういうことで、これはおかしいなと思ひまして、先日、文教の4人と現地を視察に行つてまいりました。とても寒かつたという実感ですね。

それから、ちょっとお聞きしますけれど、投書箱が設置してありますけれど、その投書箱の中に、そういう待合室を造つてほしいとかいう投書は入つてないんですか。JRと粘り強く交渉をして、住民要求である駅、ホーム、待合室を設置すべきではないかと思ひます。投書箱に要望がなかつたか、そして今後ですね、JRの問題だからというのではなくて、やはり住民の声を代表してJRと交渉していつていただきたい、そして、何としても待合室を造つていただきたいということをお願いし、ちょっと見解を伺いたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） JR桂川駅の（「聞こえません」と呼ぶ者あり）意見書ですね、意見書の件数は18件ございました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘のように、利用者の方からいわゆる待合室を望む投書、これはあつております。私も投書そのものを拝見しているところです。待合室につきましては、これはJRの施設であります。よつて、議員御指摘のように、今後の課題として、町として要望していくということではできると思つておりますし、していきたいと思つております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 前向きに検討していくということなので、大変でしょうけれど、JRとですね、粘り強く交渉して必ず待合室建設に向けて頑張つていただくことを期待しております。よろしくお願ひします。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。

一般質問通告書より、質問いたします。

今回、3月議会の一般質問では7つの質問をしていきますが、まず最初に、質問のテーマをお知らせして、番号順にその後質問していきます。

まず1番目に、コロナ対策と支援金について。2番目に、駅舎等について。3番目に、町長在任中の実績と土師保育所・学校建設について。その今後の計画について。4番目に、地域おこし協力隊について。5番目に、フリーWi-Fiの設置について。6番目に、コンビニでの納税について。7番目に、湯の浦総合キャンプ場セントラルロッジの撤去後についての質問をしていきます。

まず1点目に、コロナの対策と支援金についてですが、私は今まで国の交付金 coming しているのに、コロナ対策として本来は町の一般財源を使って実施しなければならない、総合福祉センター、住民センターのエアコン工事や、福祉バスの買換えなど、私の計算では約1億円ほどの金額になります。

そこで、本来国から来た支援金の目的に沿った支払いをしていただきたいということで質問していきます。

まず、罹患者見舞金ですが、桂川町も昨年の10月からコロナの新規感染者がいませんでしたので、今年の1月15日の発表から3月7日現在での感染者は438人となり、昨年の10月から比べて約2倍以上になっています。しかし、コロナ罹患者支援金は、昨年末までに罹患した人が対象で、今年に入って罹患した人は対象ではありません。

そこで町長に質問いたしますが、今まで支援してきた罹患者見舞金を再度検討する予定はないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

罹患者見舞金につきましては、議員もおっしゃったとおり、昨年の1月から12月までに罹患された方を対象に給付をしてきたところです。

見舞金、当初はですね、罹患者も少なく、コロナ陽性者というだけで、やはり、精神的な苦痛も感じられたような社会情勢でございました。そういった形で、かかってからもお見舞金という形で給付をしてきておりましたけれども、現在のオミクロン株による感染拡大につきましては現在も続いておりますけれども、ワクチン接種、それから新薬の開発、療養期間の短縮等もございまして、コロナ陽性者に対する様々な状況の変化がしてきたことから、12月に終了したところでございます。したがって、再度ですね、行うということは現在計画はございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ワクチンを打ってですね、罹患者が減ってきているというふうな

ことも今言われましたけど、ワクチンを打つ、もしかしたら打たない方もおられますけど、やはり桂川町独自としてですね、罹患者見舞金として1人10万円と、これは議員に相談じゃなくて町長が提案されて私達が了承したんですけれども、そこら辺を見たときにですね、なぜ1月から罹患したのに、今日も罹患してある方もおられるかもしれんし、今から先、この後に罹患する方もいるかもしれません。

そこで、罹患した人、言い方はちょっと悪いかもしれませんが、1月以降に罹患したほうがちょっともらえなかったとき、残念だったねという、こういう言い方は本当に大変失礼ですけど、そういうふうに住民の方が思われるかもしれないし、やはり当初の目的をですね、忘れておられるんじゃないかなと思いますので、今、課長の答弁でしたけど、町長どう考えてあるかお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 状況の変化等につきましては、先ほど課長が申し上げたとおりです。

当初の目的ということですが、町として取り組んできた内容で当初の目的は達成したと思っています。

いわゆるオミクロン株の出現によって、今いろんな議論がなされておりますけれども、こういった情勢を見ながら考慮していく必要があると思っておりますので、現時点において、改めてこの罹患者見舞金を復活するという考え方は持っておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 多分1人10万円という金額が多かったと思われるかもしれませんが、それはそれとしてですね、額を少なくするとか、やはりこうそれなりの、皆さん方、今から後遺症とか何かあるかもしれませんし、当初の目的からいけばですね、額を減らしてでも国の交付金を使って支払うべきことの一番ではないかなと、私は思っています。

もう答え聞いても一緒ですから、次、行きます。

昨年の8月でしょうか。町長が直接防災無線を使ってですね、町民の方達に町長本人の声でですね、一週間ぐらいでしょうか、注意喚起をされました。前は罹患者が100人いったかいてないかちょっと忘れちゃったけども、まあそのぐらいで、今回はですね、毎日のように罹患者が出ております。

それで、なぜ今回ですね、オミクロン株とって、まあ人がいっぱい罹患するという状況、先ほど言われますけど、それはやはり町長が注意喚起してですね、失礼ですけど女性の声で同じようなことを言ってあるのは、やはり町民の方に響かないと私は思います。

それで、なぜ町長が自分の声でですね、発信されなかったのか私は不思議に思っていますので、ここでちょっとどういう考えがあったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

いわゆる状況の変化です。あの当時、今言われましたように、今年の7月、8月にかけての状況を勘案しながら、私もマイクを取りました。

現在の、いわゆるオミクロン株による感染者の数、数そのものは確かに大きなものがあります。ただ、状況としてですね、やっぱりいろんな変化があります。そういったものを勘案しながら考えているところです。決してマイクを取ること自体をためらっているわけでも何でもありません。そのことは御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前のコロナよりかは今回は人数が多いから、そこまでする必要はないというふうな理解しか取れませんが、やはり住民の方達にはですね、若い人はネットで見るかもしれんテレビも見るかもしれませんが、あそこにある電子掲示板をどっだけ見ているか、やはり防災無線で町長の声を聞けば、あつ桂川町も増えているんだな、というふうな動機づけなりして、マスクを使ったり、いろいろな感染対策をしなければいけないなという動機づけをしていただきたいと思うし、今度またオミクロン株と別などが増えて、急激にまた増える、そのときには今の考え方ではおかしいと思いますし、やはり住民の注意喚起をする、町長の声ですべきと私は思っております。

次、私は桂川町では今までですね、医療関係の職員の方達には1人3万円の支払いをしていたら、507人の申請があったと聞いておりますが、今年の9月議会に桂川町で福祉施設職員の人数を質問いたしましたら、健康福祉課長は約1,000人の利用者を500人の職員で見るとあるということで、その方達がですね、頑張っていることによつて、クラスターが今のところ桂川町は発生していないと私は思っております。そして、それも行政は理解されてあると思いますが、先ほども言いますが、国からの支援金の目的はコロナ対策ですから、医療従事者の方にはお支払いして、福祉施設の方、要するに24時間介護していただいているそういう方達になぜ支払えないのか、また、清掃職員の方もごみ収集をですね、毎日されてありまして、その方達も頑張っていていただいておりますので、前回ずっとこれ質問しておりましたけど、コロナ対策でですね、この2点、福祉施設の職員の方達と清掃職員の方達の支援金の考えはあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

福祉施設の職員につきましては、現在ですね、支援金の計画ということは現在計画はしておりません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 清掃職員の方もしていないということですか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

清掃職員につきましても、現時点では各従業員の方へですね、支援金については実施の予定はございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 最後に意見言います。

次、4。医療福祉施設への支援金ということで、2回ほどですね、桂川町がお支払いいただきましたけど、現在またオミクロン株、重症化ではないかもしれんけど、今度人数がものすごく増えているんですよ。それで医療関係者の方達はですね、人数が増えているということは、それだけ対応していかないかとですよ。それで1回目、2回目お支払いいただいたので、やはりこう3回目もですね、ぜひ支援金としてお支払いいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

医療福祉施設への支援金3回目ということでございますが、現段階では、再度ですね、3回目ということは計画はしておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、次、行きます。

令和2年9月でですね、福祉施設等の職員が新型コロナウイルスに感染した場合のバックアップについて、私は質問いたしました。そのときの町長の回答は、「大きく言ってあるかと思うんですけど、2つ3つ4つ発生という状況、そういったものを考えますと、それは通常の対応では間に合わないような状況にあらうかと思えます。そうなる前に、私どもはこの防止対策をしっかりやっていかなければならない、そのように考えております。その中で、今御提案のようなそういう本当にこちらが希望するような人材派遣会社があれば、それはぜひ検討したいと思えますが、現在の段階ではそういった人材派遣会社が、いわゆる手持ちの資料としてはございません。そのことは御理解願いたいと思えます」ということでした。

町長が言われました、大きく言われたとは、私の話が大き過ぎると思われたのではないかなと思います。今はですね、感染者が爆発的に多くなって、まあ今はたまたまこう減ってきており

ますけど、そういう状況でですね、この誰がかかってもおかしくない状況で、令和2年9月の状況とですね、大変変わっていると思います。それで、私が例えば福祉施設の方にですね、職員の仕事は介護などが専門ですから、私個人がもしお手伝いとか行くようなことがあれば、できるんですかと質問しましたら、経験がない人でも感染対策をちゃんとしていただいてですね、職員がしていた雑用、ごみなり何かいろいろ雑用があると思いますけど、そういうものを幾つかでもしていただければですね、職員が罹患者か濃厚接触者になったときにですね、大変助かりますというふうなことをお話を聞いております。

そこで、町長に質問いたしますが、罹患者などの職員が出た場合、サポートとしてですね、人材派遣会社との契約は考えられるのでしょうか。特に令和2年9月から1年6か月経過しております。今からですね、やはり、先ほど言いましたように罹患者等増えてくる可能性がありますし、介護関係24時間そこから手を離せない、皆さん疲れてある、そういう状況でですね、人材派遣会社とかのですね、契約とかを何か考えていただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員が言われますように、この人材派遣会社についてはですね、現在の状況の中では契約は結んでおりません。そしてまた、指摘されるように、こちらが求めるようなそういう条件に合う会社システム、そういったものが今わからないという状況です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど言いましたように、令和2年9月に一般質問してからですね、やはりこうちょっとぐらひは調べていただいていたかなと思って今回質問したんですけど、全然調べておられないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 一部調べてはおりますけど、いわゆる議員が指摘されるように、こちらが求めるようなそういう、言葉で言えば都合のよい人材派遣会社は、私の今の情報の中にはありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が情報を執行部のほうにお上げすれば、検討していただけるという理解で私いたしましたので、次の質問に行きます。

次、コロナの感染拡大がですね、爆発的に今増えておりますが、役場の組織としてですね、コロナ対策についてですが、役場の組織として仮に役場内部で職員が感染したとか、そういう場合は役場の特徴上クラスターになる可能性があります。また、そうなれば職場の閉鎖や一部閉鎖など、住民サービスに与える影響が大きいことから、危機管理を含めて事前の対策や職員の意識づ

けが必要だと思いますが、どのようにされてありますか。町長か総務課長どちらでも結構です。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が終息していない状況において、職員が感染し多くの出勤困難者が発生した場合は、町民生活の維持のため必要な業務を優先しながら、業務を継続することが必要と考えております。

そのため、新型コロナウイルス感染症で出勤困難者が発生した場合、職場の感染状況に応じて、限られた職員で業務に対応できるよう対応していきたいと考えております。

まずは職員が感染することなく業務が遂行できるように、感染対策を講じることが必要と考えております。新型コロナウイルス感染症対策本部での感染防止対策の協議、課長会等での職員に向けての口頭での注意はもちろんのこと、感染状況に応じ、適宜業務継続の観点から職員に向けて感染拡大防止に係る注意喚起の文書を発出しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今は抽象的な言い方でしたので、個別に何かこういうようなことをですね、職員に何かお願いしているとか何かそんな等がもしあれば、なければならないでいいんですが。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） まずは具体策として、3密を回避する、手洗い、手指のこまめな消毒、マスクの着用、食事時の黙食、そういうふうな基本的な対策をお願いしております。

あとは業務継続の観点から、まず個々がどういうふうに対応するかを慎重に考えて行動していただくようお願いをしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、質問ではありませんけど、現在コロナに感染する濃厚接触になる可能性がここにいる皆さん、私でもそうですけど、議員はですね、議決を行う場合にはここに出席しなければいけませんけど、民間ではですね、会社に行かなくてもテレワークなどしております。議員は、ここにありますタブレットをですね、行政から借用して使用しておりますが、タブレットにはですね、Z o o mというソフトがアップされておりますが、私は利用できません。なぜかという、研修会等の計画もありませんし、現在までZ o o mの取扱いの指導もありませんし、理解できませんでした。

Z o o mとはテレビ会議のことであり、コロナ対策で県知事などがですね、今までは一同に集まっておられましたけど、会議をしていたというのはもうテレビでですね、今はそこまでありま

せんけど、毎日見るようなときもありました。議員もコロナの罹患者または濃厚接触者となったときに、やはり議員としてのですね、意見を述べなければいけないときがあると思いますし、各委員会とかが月に2回は確実にありますので、そういうときにですね、議員の意見を言える環境を、せっかくここにタブレットがあるんですから、そのタブレットでですね、できるような環境つくってもらいたいと思います。また、町長もコロナに罹患者濃厚接触になる可能性もありますので、対策はしてあると思いますが、議員についてもですね、いつでも発言ができるような環境をつくっていただきたいと思います。

次、行きます。

○議長（原中 政廣君） それではここでですね、暫時休憩といたします。再開は11時15分でお願いたします。暫時休憩。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○議長（原中 政廣君） 大塚君、会議開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2点目の駅舎等について質問いたします。

まず、意見箱の投書や役場へのメールの内容でですね、構内の清掃、旧駅舎と新駅舎の物件、駅ホームの待合室、その他としてどのような意見と件数が今年の3月から今までであったかをお知らせください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

桂川駅利用者からの御意見箱につきましては、昨年8月から設置して意見募集をしておりますが、2月28日までの間に77枚の投書を頂いております。このうち、鳩のふんや駅舎の清掃に関する意見・要望が11件ございました。

新駅舎に関しての御意見では、便利がよくなったという内容のものが17件、階段、エレベーター等に関する苦情・要望が17件、また旧駅舎ホーム内にありました待合室に関しまして18件の設置・要望が寄せられております。

その他の御意見といたしましては、JR九州及び駅員さんに関するものや、ATMの設置、コンビニ等売店などの立地要望がございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ではですね、12月議会で社会教育委員会、商工会、農協、嘉穂総合高校、とれたて村、古墳まつり実行委員会、桂川町の明日を創る会の意見について聞いてあ

るとのことでしたが、これは観光案内所の関係ですけど、各団体で聞かれたのと思いますので、開催日時とかそのときの意見、また今後に向けての回答内容等があれば、それぞれの団体でお話いただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

関係各課にまたがる御質問ではございますが、私のほうから一括して回答させていただきます。

まず、期日についてお答えいたしまして、その後、頂いた御意見について、まとめて幾つか御紹介いたします。

まず、社会教育委員会につきましては、令和3年3月に令和2年度社会教育委員会議の取組についての報告において、社会教育課が御意見を頂いております。産業振興課の所管といたしましては、商工会が令和3年10月13日、農協令和3年11月24日、嘉穂総合高校令和3年12月1日、とれたて村令和3年12月5日。

次に企画財政課の所管といたしましては、王塚古墳まつり実行委員会、桂川町の明日を創る会につきましては、同日令和3年11月30日に意見を伺っているところでございます。

次に頂いた御意見につきまして、幾つか紹介いたします。

前回の12月議会で、柴田議員の一般質問の答弁と同じようになりますが、御了承ください。

まず、1点目観光などの町を紹介するマップの作成や設置、2点目、待ち合わせ場所、休憩場所としての利用、3点目、学校の作品や町内文化活動の展示やミニギャラリーなどの意見がございました。

今後に向けての回答につきましては、これらは意見を聞いたのは、観光案内所に関するアイデアや意見を自由に交換し、執行部がその活用方法の検討の参考にする、それが目的でありまして、具体的に何々をしますといった回答をするものではございません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、12月議会で、私が議員に聞かれないのかというふうなことをお聞きいたしましたけど、議員から要望があればということで、私は議員に聞いていただきたいというふうな要望をいたしました。そこで、総務経済建設委員会について、いつ聞かれてどのような意見があったとかを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

総務経済建設委員会、次の質問の文教厚生委員会についても同じなんですが、令和4年度の新年度予算に観光案内所に関する予算を計上しております。したがって、この定例会の予算審査に

て御審議いただきたく、よろしくお願いいいたします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） おかしいんじゃないでしょうか、前々からいつも言っているでしょ、議員の意見を聞いてくださいと、予算を組むということは決定事項じゃないですか、それを私たちが何回も何人か言ってますけど、おかしいでしょ、もう令和3年12月から3年以上たつて、予算を組むからそのときに話聞いてください、やっぱりおかしいですよ。やはり、12月議会で聞いたのは、そのときに議員なりの意見を聞いて反映する反映しないは別ですよ。ただし、意見を聞くというのが私たち議員の仕事、町民から聞いていますから、そこを言うのが私たちの仕事と思っていますから、それを聞かないで執行部が予算を組んだから今度賛成してください、反対してくださいということですか。もう何かこう流れが全然おかしいと私は思います。それがいいと思っている方もおられるかもしれないし、町民の方がどう思われるかわかりませんが、私はおかしいと思います。

ではですね、予算を組んであるのであれば、工事等の実施時期と今後の計画について新年度予算で説明するというのであれば、ここで発表できるんですか、もしよければしてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 計画決定時期と予算の決定時期及び内容についてということですが……

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前11時22分休憩

午前11時22分再開

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 議員も申されましたように、新年度予算で計上しておりますので予算審議で内容説明いたしますが、内容につきましては、行政報告、施政方針にもございましたように、観光を含めた桂川町の情報発信及び交通結節点としての休憩所の機能を持たせたいと考えているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 議員としては分かりません。大きな声で言います。分かりません。

それとですね、文教厚生委員会として観光案内所には行っていません。なぜ行かないかと言ったら、やはり、スペース的には前回建設事業課長が言っていただきまして、学校のクラスの半分ぐらいというぐらいは私は分かりますので、やはり何がしかの提案が先もってあればというふうな気がしておりましたけど、もう聞く必要もないので、私が調べたところ、防犯カメラ委託料が

5万5,000円、施設管理料が49万5,000円、備品購入費が110万円というふうに、私が新年度予算見たときには書いてありましたので、ほかにあるかもしれませんが、そのときに詳しく聞きましょう。

では、駅構内の案内というか掲示物等についてですが、これは町長に聞きます。

昨年の6月から毎回ずっと聞いてきました。駅構内に何も案内というのがありません。そして私、先週行って来ました。何にもありません。前回も言いましたけど、国の特別遺跡——日曜日ですか、前川清の、ちょっと名前忘れましたが、あれが「桂川の宝」ということで、王塚古墳の紹介がっていました。それを見てですね、今回はたまたまコロナですから、皆さん来られないということで理解はしていただけるかもしれませんが、もしコロナが終息して、4月は無理かもしれませんが10月に間に合えば、やはり何がしかの案内をしなければいけないと思いますが、案内の計画は、町長、あるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

案内の計画、具体的な計画というよりも、そういったいわゆる駅を中心としたまちづくりあるいは観光、そういったものも含めた取組は必要だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 必要と思っておられるのであれば、やはり駅から降りたときに、改札口から降りたときに、下に行くか左に行くかぐらいは、何がしかの印はつけとかないかちゃんいかなと思います。

次に、やぶれ屋付近からですね、王塚装飾古墳館までに王塚古墳のデザインがずうっと道沿いにありますけど、これをつくられたときの予算を教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問の桂川駅前道路から王塚装飾古墳館までの道路の両側の着色についてかかった費用については1,520万円を実施しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今聞いてびっくりしました、1,520万円。それを、今駅から降りられて行けるんですか。私は絶対行けません。なぜかと言いますと、北口から降りて、案内は、前回、町長は前からある大きな看板というかはあると言われましたけど、左に行くという意識は全然ないですね。町の北側駐車場のところに大きな看板でもあれば分かりますけど、それを1,520万円使って、今誰が行くんですか。町長、あれで駅から降りた方たちが行けると思っておられるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もちろん、行こうと思えば行けますよ。今、議員が指摘されるように分かりにくいというのはあるかもしれませんが、そしてまた、色を路肩に塗って、その後かなり年数がたっておりますので、色があせているというその現状は確かにありますが、道路としては、特に、歩く歩道としては十分利用できると思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言っているのは、駅から降りてですよ、左に行ってその道路があるかが来た人が分かるかということですけど、そこら辺は、町長分かれると思ってあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もちろん分かると思いますよ。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私は分かりませんので、ここのケーブルテレビなり見てある方はですね、そこを確認していただいて、私が言っているのが間違いか、町長、執行部が言っているのがどうかというのを自分で確認していただければと思います。

では、次、今後の予定といいますか、駅構内の案内等何か計画等あれば、新年度予算、私見たときには何も見当たりませんでしたので、もしあれば、なければないで結構ですが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅の構内という状況ですけれども、今、大塚議員が申されたようなそういう案内部分については、桂川町道ないし自由通路、これも町道認定した道路施設ということで、こういった案内の設置については、社会教育課のほうからこのようにしたほうがいいんじゃないかという、そういう王塚古墳の案内についてですね、そういった意見を頂いております。

こういった道路計画予算の中で、こういった案内がどういう形でつけれるのかというのを社会教育課のほうから聞いておりますので、優先度を考えながらこういった取付けについて検討しています。

具体的に申しますと、改札口を出て自由通路の正面に北口階段がありますけれども、その両側が壁になっておりますので、そういったところに「王塚古墳こちら」という方向が記されると思います。また、エレベーターの入り口ないしエレベーターの中にも、こういった王塚古墳の方向を記して方向を示すというところもあろうかと思えます。エレベーターを降りてすぐ左手が北側ロータリーになりますけれども、その位置に表示して「左側」という表示。また、やぶれ屋さんの入り口にそういった表示という形は、社会教育課のほうからはそういったことはあるということで報告を聞いておりますので、道路管理のほうでそういった優先度を考えて検討していきたい

というふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） されるのはいいんですよ。ただ私、文教厚生委員会で王塚装飾記念館に、もうずうっと何年も企画財政課なり建設課なりか相談はあったんですかと。今頃相談があって、来年度予算、今のところ組んであるかどうかちょっと聞き取れなかったんですけど、それで本当にいいんでしょうかね。

もう次、行きます。駅ホームの待合室の利用とJRとの協議内容ということで、先ほど、吉川議員が言われたのでちょっと重複するかもしれませんが、駅利用者の方が不便ということで吉川議員言われましたので、私は、あと2月24日に行つてですね、私どもは始発の前、5時20分に集合し、そのときの温度、スマホで見たんですけどマイナス3度でした。その日の寒さを経験してきました。

通告書に書いておりましたが、町長は駅利用から1年間経過しておりますので、始発電車、つまり5時38分の時間前に駅へ行き、寒さを体験されたでしょうか。また行かれたのであれば、どのような感じかの感想があれば。

また、駅利用者の方がいろんな御意見を私聞いておりましたけど、本当に町長の在任中の16年間、何回ほど篠栗線に乗られたんでしょうかね。少なくとも公用での県なり行かれてありますので、出張記録簿見れば分かりますので、そこら辺、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思いますけれども、その前にこれは何のための一般質問ですかね。私がJRを何回利用したかというのが、この議会の中で議論の対象になるんでしょうか。

私からすれば、質問には答えなければいけないと思いますけれども、私は必要に応じて利用しています。ことさらという部分は特に気になって利用し、またダイヤを見たりとかいろんなそういったことを個人的にやっておりますけれども、基本的な部分としましては必要に応じてやっているという、ただそれだけであります。

文教委員会で午前5時20分集合でやっつと、それは今日の一般質問をするための行動ですか。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それもありますけど、やはり一般質問するためには体験をしておかないかんということでございますので、そこら辺はお互い立場が違いますので、これはこれで質問を終わりますけど。

次ですね、JRとの協議は12月議会以降されたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどの吉川議員の御質問にもお答えしたとおりです。

この駅の待合室のことについては具体的にはやっております。ただ、今後の課題として要望していくということについては、先ほどお答えしたとおりです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 要望していただけるということでございますけども、私も行政職員でありましたので、国土交通省内の規則やＪＲの規約等に駅ホームに待合室を造ってはいけないとの記載があるのでしょうか。そこをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 国土交通省の規則やＪＲの規約等にこういった法的な義務等の記載はございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） そういうふうな決まりがないということでございますので、やはり、先ほど吉川議員が言われたと同じようになりますが、待合室を造って、今からの使いやすい桂川駅にさせていただきたいと思いますが、通告書こう書いていましたけど、率直な意見として駅ホームに待合室があったかなかったか、率直な意見、私、それはもうお答えにならなくてもいいですけど、率直な意見を聞きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません、質問の趣旨が分かりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 趣旨が分からないということでございますので、私はぜひあってほしいというふうに思いましたけど、いろいろ意思の疎通というかがありますので、もうこれで終わります。

ただ、この前視察行ったとき議員が言っていたのは、エレベーターの前にちょうどスペースがあるんで、そこのスペースに待合室を造ったらどうかというふうな意見がありましたので、ここで提案をしておきます。

次に、駅構内の清掃内容等についてですが、来年度予算、計上されてあるようですので、その内容等が一般質問の次から新年度予算になりますし、私たち所管ではありませんので、そこらへんを教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 新年度予算につきましては、３月４日の日に一般会計の予算の提案がございました。この内容の中の清掃については、現在トイレにつきましては、シルバー人材センターさんのほうに週２回清掃をしていただいております。また、自由通路につきましては、

建設事業課の作業員さんのほうで週に2回清掃しているんですけども、なかなか清掃が追いついていないということで、本年度、この自由通路と多目的トイレ、1階部分のトイレについて、2日に一遍という期間で委託清掃を計上させていただいております。自由通路につきましては通路及び階段及び手すり、これを2日に一度清掃していくと。エレベーターについては、北側、南側両側、そういった対応を行います。また、トイレにつきましては、床清掃、便器清掃、洗面台清掃、トイレトペーパーの補充、ごみ等の回収、こういったことも含めて実施するようにしております。また、定期清掃も天井、横壁等の清掃につきましても計上いたしておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今ちょっと場所的に言われていたんで内容等は少しは分かりましたけど、今度、先ほどから言われるように来年度予算に組んであるんで、どういうふうな予算を組んであるかなというのを教えてはいただけないですよ。もし教えていただけるのであれば、ここで年間維持費などをお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

令和4年度予算計上しました年間維持費の歳出及び歳入の総額が町の一般財源になろうかと思いますが、それに関しましては、駅舎・自由通路等に係るものが373万円、駐車場及び駐輪場に係るものが35万1,000円、合計408万1,000円となります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 新年度予算見たらですね、鳥類ふん害対策委託料として計上が幾らかかされていたんですが、これはどうなっているんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 鳥類ふん害対策費が165万円を計上しております。これは、エレベーター、自由通路等の今ふん害問題が起こっている部分について、鳩がとまれなくする対応を設置する委託料として計上させていただいております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認ですが、1回だけで終わるんです、今んとこですね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 一度だけの作業で終わる予定で予算を組んでおります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、いろいろ駅の関係聞いてきました。意思の疎通というかいろいろありましたけども、年間償還額が2,750万で償還年数20年、償還、大分何年かたっていますけど、あと408万ですか、これはどっちかというと永久的に続くというふうなことで、このような金額を使って本当によかったのかなというふうに私は思っています。

次に、3番目移ります。

3点目、町長在任中の実績と今後の土師保育所と学校建設についての計画を聞いていきます。

町長在任中の16年間の実績があられると思いますが、その主な事業名、事業費を起債、償還年と年間償還とかいろんなことが分かれば教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これも、まず質問の趣旨がよく理解できません。

実績ということで何を指して言うのか、これも分かりにくいところです。

議員も御承知のように、まちづくりは単なるハード事業だけで判断するようなものではないと思っておりますので、その点については、ぜひ理解をしていただきたいと思えます。

あえて全般的な観点から申し述べれば、私が町長に就任しましたのが平成18年ですから、その前の17年度の決算状況、これは議員が財政係長をされていた当時と重なるかと思えますけれども、その当時と現在を比較いたしますと、経常収支比率は102.2%から96.2%に、財政力指数は0.33から0.42に、実質公債費比率は19.7%から3.3%に、地方債残高は76億3,400万円から49億6,000万円、このように変化をしております。それぞれの数値が示す内容については、もう議員十分御承知のことと思えますので割愛します。

また、併せてこの事業の実施については、その都度議会の承認を頂き、実行したものであります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 16年間、起債とかそんなのもあるけど、こんなことを町民の方にはしましたというふうなことをここで発表していただければよかったかなと思えますけど、経常収支比率とかそんなこと言っても住民の方たちは何を言ってるかというふうなことが思っておりますので、私は、今そういうことを言われたことと別に、先ほど言われましたようにちょうど行政職員でありましたし、違った角度で町長の実行されたことを幾つかちょっとお話ししていきたいと思えますが。

記憶にあるのは、今現在敬老祝い金となっておりますが、前は敬老年金でした。平成17年前頃は敬老年金として70歳以上の方たちに対し、毎年支払ってた金額は約2,000万円ほどありました。今回の予算を見たら77歳、88歳、99歳になられた方だけに支払われるようにされておりますので、予算金額は485万円です。その差額は約1,500万円ぐらいを17年計

算しましたら2億6,000万ほどなります。その中間の年度は、私は資料がなかったので調べておりませんが、少なくとも2億円ぐらいはあったのではないかと、また、当時の年金を考えれば、今後も毎年、もしそれがあればですよ、1,500万円の金額の貯金ができただけではないか。また3月4日に議員の期末手当の案のときに、平成16年度から議員の減額で現在の10人になりましたけど、約3,000万円の節約しているということでございましたが、例えば、平成18年度からは2人減らして今なっていますけど、その2人の分を計算すれば約800万円弱、それも貯金できるのではないかと。

平成17年度、町長就任されましたけども、そのとき私は庶務係長として選挙とか条例、規則を扱って携わっておりましたので、そのとき非常事態宣言を出されておりました。継続中で前任の前田町長は、自身の月額報酬を減額されておりましたが、井上町長は11月に当選後、次の12月議会でどのくらい上げられたかはもう調べておりませんが報酬を上げられました。私は少なくともそのとき、役場職員全員だったと思いますけど、半年ぐらいは減額してほしかったなど。あと非常事態宣言が出ておりましたので、当時の課長は若いときで分からなかったかもしれませんが、区長手当や補助金、各種委員会参加者への報酬等減額というか半額とかの協力をして、町の基金を増やして合併しない町として頑張っていこうという時期でした。

また、ほかにも当時のことを考えていけばいろいろあると思います。まだ思いついてませんが、先輩方に聞けば先輩方は教えていただけると思います。このような金額を基金として貯金さえしていけば、保育所や学校建設の論議が進んでいったのではないかとこのように思っています。本当に残念です。

このようなことを踏まえて質問していきます。

まず、子育て支援課長に質問しますが、吉隈保育所が4月からですね、民間になり、公立保育所は土師保育所だけになります。施設の老朽が進んでいます。

土師保育所は、昭和53年の建設であり43年経過したことになりますし、文教厚生委員会で何回か視察に行ったときに修繕箇所が幾つもあったと記憶しております。修繕ではなく、取替えをしなくてはならないものも多かったです。

そこで質問しますが、新年度予算の審議がまだですので、今後の修繕計画の内容と予算に関することはお知らせいただけるかどうかは分かりませんが、もしよかったら修繕計画を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

土師保育所の修繕の関係でございますが、12月議会のときに御質問いただきましたので、それまでの3年度中の修繕につきましては御報告させていただきました。12月議会以降で緊急性

があると判断いたしまして、浄化槽の修繕工事、通路天井コンクリート補修工事、それと3歳クラスのエアコン更新工事、これにつきましては、予備費を活用させていただきまして、修繕を行っているところでございます。

なお、新年度予算につきましては、今議会で御審議いただくようになっておりますが、主なものとして、土師保育所の5歳児クラスのエアコンの更新工事、園庭フェンス修繕工事、その他一般修繕料等計上させていただいているところでございますので、御審議いただきたいと思えます。

当課といたしましても、引き続き、園児が安心して保育を受けられるように安全面、衛生面を第一に、改修・修繕が必要になれば予算を確保し、随時対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、43年経過して修理等していただくようになりますけど、町長の将来像を聞く前にですね、私の考えを少しちょっと述べさせていただきますが、次の目標は保育所建設ではないのかなと、なぜそう思ったかという、2月16日の日に全員協議会があって、そのときに町長は保育所のことをちょっと発言されました。それで建設予算を見て、教育保育整備基金が1億2,400万と公共事業整備基金約2億7,100万、またそれでも足りない場合には、財政調整基金としてそういうふうなことがつくので、担当者としてですね、私は善来寺保育園の建設に携わってきましたので、内容はよく分かっているつもりです。

予算的にみれば、私立保育園にすれば国や県からの補助金がありますので、町が単独で行う場合には100%町の予算での建設になります。つまり、民間が建設するメリットは補助金があるためであり、公立は予算の確保ができれば建設できるのです。これは、あくまでも私の考えですが、いや、今までのように長寿命化を図って土師保育所を公立としていくというふうな、どういふふうなお考えがあるか、町長が考えてある保育所の将来像がお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この件につきましては、本議会の冒頭の行政報告、施政方針で述べたとおりです。土師保育所の施設の改善については、町の重要な課題として認識しているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 重要な課題ということで、いつからというふうな明言はございませんでしたけど、私は元保育所長でしたので、やはり施設の老朽化、先生方の苦労はよく知っています。

保育所の建設を希望いたしますが、コロナ対策支援金を使って、本来、一般財源ではしなければいけない事業を、先ほど言いますコロナのお金を使って、私個人的には貯金を基金のほうに入れたというふうな理解をしておりますので、国のコロナ対策の交付金の目的に沿って、まず一番目に質問いたしましたコロナ対策の支援金、そちらのほうにまず回していただきたいというふうをお願いいたします。

次に、今、外壁や壁面の塗装工事をしている桂川小学校は、建築後約40年ほどもうたっていると思いますが、その数年後には桂川中学校、一番新しい東小学校でももう30年は経過しているのではないかと考えています。

学校の建設については、柴田議員が毎回質問されていますので、今回の質問の趣旨は詳しく話しませんが、桂川町の未来をつくるのは今の子供たちです。それはもうここにおられる方、住民の方たち全ての方は分かってあると思います。桂川小学校は、現在外壁や屋上の修繕をしていますが、根本的なことはしていないのと理解はしておられると思いますし、当初予算よりも約21%増額になり、約2億円ほどの金額に改修をかけています。一時的な修繕も現在通学している子供たちのためには必要ですが、根本的に建て替えを検討しなければならない時期に来ているとも考えています。学校をどうするか議論が全くされていないのが現状です。

そこで質問ですが、学校建設検討委員会などの設置を、町長、考えてあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どう言ったらいいかな、すみません。じゃ将来像の次にきている部分ですね。はい、分かりました。

現在の状況につきましては、これまで回答してきましたように、この検討委員会等の設置を計画はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いつから柴田議員がいつも聞いてあることの回答だろうとは思っておりましたが、将来の桂川町の学校教育の在り方について協議する、本来、柴田議員、何か言いますが、16年前にされてあったのがよかったかなと思いますけど、先日、今の学校の状況なりを文教厚生委員会の中で、教育長から学校建設の在り方の説明をしていただきました。私は、その中でも義務教育学校が適当であると思いました。その理由は、義務教育学校だけが補助率、今のところ3分の1と聞いていますが、もしかしたら下がるかもしれませんが、行政として補助金があれば事業が進めやすくなりますし、町長はいつも補助金があれば、エアコンのときもそうでした、エアコン、もう何年も私つくっていただきたいと言ったら、国の補助金を使って直ぐしていただきました。それで、本来、町長が任期されたときからしていただければよかったんですけど、私も町長も今年の11月で任期ですのでどうなるか分かりませんが、もし4年後

現職であった場合、どうされるかなというふうな気持ちがありますので、ちょっとお聞きしたい
と思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

る申されましたように、まちづくりにつきましては、そのときどきの時代背景というものが
あります。そしてまた、住民の皆さんのニーズ、そういったことも変化しているものであります。

そういう意味からしまして、町の将来像というものを考えたときに、私が今の時点でどうこう
と言うことは差し控えたいと思いますけれども、行政報告、施政方針でも申し述べましたように、
これまで取り組んできたまちづくり、これを継続、推進していく必要があると、そのように考え
ているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、10年後の計画を聞いても同じだということでご
ざいますけど、私の意見もちょっと述べさせていただきますが、前回の臨時議会で私は賛成しま
した。しかし、柴田議員が反対をされました。それをちょっと文書頂きましたので紹介いたしま
すが、「今を生きる子供たちは、それに見合う教育環境が必要です。すばらしい教育に新しい学
校が必要です。40年以上前にできた学校で新しい教育をすることには無理があります。改修よ
りも建設だろうと思いました。

しかし、質疑の中で改修工事と学校建設はリンクしない。改修工事を行ったから、学校建設を
しないということはない、「ひどい状況だから改修するのです」との答えがありました。何年か
先に学校を建てるので我慢してと言っても大人は納得するかもしれませんが、今、学校に通っ
ている子供たちにとっては改修したほうがいいのではとも思いました。雨が降れば水漏れで廊下が
濡れる、大けがにつながる心配です。そのため、当初の改修計画に賛成しました。考えに
考えての賛成でした。

皆さん、いずれ建て替える家の改修にはお金をかけられますか。そのお金は早く家を建て替え
るために使ったり、より機能的な家にするため使われるのではないのでしょうか。追加工事の約
3,500万円は、新しい学校の建設費に使うべきです。よって、私はこの追加案に反対します。
惜しむなくは、このような費用追加が出るのなら、最初の案から反対すべきでした」との御意見
でしたので、その考えは私は賛成して、私も意見は同じです。ただ、現在通学している子供たち
の健康を考えた場合、早く漏水を止めないとカビが生え健康被害が出てくると思い、私は賛成し
ました。

また、町執行部が10年後再度修繕ということはしないだろう、補修期間が10年というふう
に聞いていますので、10年後には桂川町の教育施設は全てが整っているとしていただきたいと

の思いで私は賛成しましたがけども、先ほどから言われるように、私たち、11月で任期どうなるか分かりませんが、意見は聞きたかったんですけど聞けないということでございますのでちょっと残念ですけど、先ほど敬老祝い金のことをちょっと例で言いましたけど、1年間の差額が約1,500万、10年で1億5,000万、10年そういうふうな積立てていけば、今からどんどん積立てていけばですね、敬老年金を例にすれば、高齢者の方たちが、自分たちが本来もらうべきお金だけど、未来の子供たちに使うのであれば、それはぜひ使ってほしいというふうに思われるのではないかと思ひながら、意見を述べさせていただきましたので、この件については終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は13時より再開します。暫時休憩。
午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、4番目の地域おこし協力隊について質問します。

まず、県内での成功例と失敗例及び定着率についてお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

この場で、他団体の成功、失敗という評価は差し控えたいと思いますが、一般的には自治体が求める事業目的や成果と地域おこし協力隊自身のやりたいことやビジョン、あるいは技能、経験等がマッチングすることが肝要だと言われております。逆にミスマッチになった場合には、任期の途中で解任するという事例が多いようでございます。

それから、定着率でございますが、総務省が公表しました数値でありますけれども、令和2年度時点で退任後の活動地域での定住率は、全国平均63.0%、福岡県では68.3%となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、本町ですもんね、定着してもらえなかった理由っていうのが、町長、お分かりでしたら御答弁お願いしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

理由はいろいろあると思います。隊員をお迎えして、そしてその後の本人の目的、あるいは場合によっては予想できなかったこのコロナによる影響、そういったことも考えられます。

私も何度か、隊員の方と直接お会いして話をさせてもらいましたけれども、体験としてはですね、非常によかったという、そういう御意見を頂いているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、今までの予算とですね、活動内容等のほうにですね、報告等があればお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊に関する今までの予算につきましては、平成２９年度が７５９万６、０００円、平成３０年度が１、０６３万円、令和元年度が１、７３７万３、０００円、２年度が１、０４９万５、０００円、３年度が５７７万２、０００円でございます。

活動内容につきましては、御承知のこととは思いますが、一般社団法人地域商社いいバイ桂川において、法人事業の運営スタッフとして従事していただきました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、令和２年度と３年度にですね、地域おこし協力隊起業支援補助金の目的についてお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えいたします。

地域おこし協力隊員が、国の制度要綱に定める３年の任期終了後、本町で定住し起業するための支援を目的とした補助金でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） そういうふうな目的があつてですね、定住をされなかったっていうのを、なし聞いたかつていうと、これ、お金を使つていただいたんですかね。ちょっとそこを、よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 質問内容わかりますか。再度。

○議員（５番 大塚 和佳君） 目的等は分かるけど、この補助金はもう使われたんでしょうかね。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 補助した事例はございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） せっかくですね、来られた方たちがこれを使って、何がしかをしていただければよかったかなというふうに思います。

次ですが、新年度予算ですね、私、ちょっと見ましたところ、計画はないようです。計画してない理由っていうのがあれば、言いにくいかもしれませんが、町長、そこら辺、答弁していただければお願いしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 予算編成に当たりまして、この地域おこし協力隊の関係につきましては、コロナの関係等もあってですね、現在はこの事業そのものを推進するのが困難であるというところから、様子を見ているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、国に交付金なりがもし続いておけば、コロナが落ち着けば、されるという理解でいいと思いますが、今後の計画についても今のようなお答えってことでよろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 結構です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、昨年までの活動を聞いたらですね、いいバイ桂川の単なる事務の補助っていうことで、せっかく来たのにですね、活動ができなかったというふうなことも聞いておりますので、前回も言いましたが、桂川に来てこんなことした、失敗してもこんなことをして自分は体験したと、胸を張って帰っていただきたいし、一番いいのはですね、桂川町に残っていただき、県下で68%ほどの人が残ってあるという現実を見ていただいでですね、ぜひ地域おこし協力隊の採用を、コロナ云々じゃなくて、コロナであったとしても、今、採用されるともありますので、ぜひ6月補正なり、組んでいただきたいと思います。

次、行きます。

5番目のフリーWi-Fiの設置についてです。

12月の議会ですね、私、フリーWi-Fiを例として、役場1階調査とかしたらどうですかと質問いたしましたけど、回答で不正アクセス——予算は分かるんですけど——不正アクセスがあるためにできないということございましたので、その不正アクセスというのはどういうふうなことを考えてあったのかなということで、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

12月議会で、Wi-Fi設置のメリットとデメリットについて大塚議員より御質問がありました。

一般的なメリットとして、役場に来庁された町民の方の利便性の向上やパケット通信料の節約、

デメリットとして、費用面や不正アクセス等が考えられると答弁しております。

不正アクセスについては、どのようなものがあるかという御質問でございますが、一般的な不正アクセスとして総務省の資料でも示されているとおり、第三者がW i — F i の利用者の通信を傍受したり、端末に不正侵入し情報の読み取りを行うなどを想定しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、それを基づいてですね、12月回答があったと思うんですけど、今回の、昨日私たち補正予算いただきました。その中に、計画するようにですね、W i — F i を計画するようにされてますので、新年度予算審議、ずっとありますので、言われるかどうか分かりませんが、通告書に書いてましたのでお尋ねしますが、実施することになった理由っていうのが分かればお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今回のW i — F i 設置は、公共施設におけるW i — F i 設備を整備することで行政手続のデジタル化を推進し、接触をできるだけ回避した住民サービスの提供体制を確立することを目的としております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、予算内訳とかも話していただけますか。年間利用料とかですね、そこら辺を。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

施設の規模、建物構造、利用目的等により、工事費用等にばらつきがございます。

施設ごとの、ルーター等の機器とケーブル等の材料費、工事費の合計金額は、桂川町役場222万2,000円、住民センター156万2,000円、総合体育館193万1,000円、総合福祉センター143万円、図書館143万円、王塚装飾古墳館167万2,000円、合計金額といたしまして1,024万7,000円となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 年間利用料金個別でもいいんですけど。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） この費用の中にはランニングコストは含まれず、各施設約月1万円程度のランニングコストを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回、12月議会の際に私が質問したランニングコストは1万ぐらいだろうということで、ここでちょっと先ほどから新年度予算についての答えがなかったんですけど、今回はちゃんと答えていただきましたので、統一性がないかなとは思いますが、

今回、無料Wi-Fiをですね、していただいたのはいいんですけど、これ意見です。コロナ予算にですね、これがなぜ乗せるんだらうかということが、ちょっと今の総務課長の理由では私には分かりませんので、次の議会でも何かこう聞かせていただければと思います。

次、コンビニでの納税について、これ6番目になります。

来年度の予定ということでですね、令和2年と3年度の12月の議会で質問していきまされたけど、町長の今回、施政方針で、収納機会の拡充及びキャッシュレス化による利便性の向上を図るため、コンビニでの納付やスマートフォンによる電子決済を検討しており、令和5年度からの実施とのことですが、来年度では無理なんではしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

来年度、つまり令和4年度での実施はございません。前回から述べてますように、システム改修、納付書の改定、テスト期間等要します。それに約1年ほどかかるということですので、町長の施政方針で述べられてましたとおり、令和5年度から実施する予定ということでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 令和5年度からの実施ということで変わらないんですけど、私ですね、ちょっとインターネットで調べたところ、田川直鞍地区の状況ですけど、令和3年の4月、昨年4月ですね、コンビニやスマホで納税できるのは、飯塚市、嘉麻市、鞍手町、香春町、糸田町、コンビニ納税ができるのが、直方市、宮若市、田川市、福智町ができるようになっています。

昨日、提案された補正予算の中に予算が計上されておりますので、どのくらいですね、教えていただけるのであれば、組んであるのかなというのがありますから、教えていただけるんではしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 今回のシステムの改修費ですけども、私の担当課であります税務課での予算ではございませんが、一般会計補正予算で計上しております。その中で、出納室と会計係のほうからですね、手数料として11万円、総務人事電算係のほうで印刷製本費が5万円、総

合行政システム改修委託料が706万2,000円、合計の722万2,000円を計上しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどから、新年度予算で答えていただいたり、答えていただかなかつたり、ちょっと統一性が、先ほども言いましたけど、ありません。

嘉徳町のホームページを見ましたらですね、スマホでバーコード決済をしたらですね、0.5%の還元があると書いてありました。これ、私がスマホでちょっと見てみたんですけど。特に若い人たちはスマホに慣れてありますし、いろいろな金融機関ありますので、納税してポイントをつくのがメリットであればですね、やはり納税の勧奨といいますか、していただく一つの手だてになるのではないかと思っておりますので、令和5年度からの実施かもしれないですけど、その前になるべく早く検証していただきながら実施していただきたいと思います。

次、7点目です。湯の浦総合キャンプ場セントラルロッジの撤去後についてです。

昨年の6月議会で、私は湯の浦総合キャンプ場セントラルロッジは、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、どちらとも入って危険地域であり、セントラルロッジの跡地は何も利用すべきではないと発言しましたが、跡地は駐車場とかにして、今はオートキャンプがすごくはやっており、オートキャンプの区画を作って、オートサイトとかを作れば利用できるとの意見もありました。

そこで質問ですが、湯の浦総合キャンプ場セントラルロッジの撤去後の利用は、どのように考えてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

現時点では、具体案を持ち合わせておりません。ただ、当該エリアは、御存じのとおり土砂災害特別警戒区域に指定されていますが、トイレや遊具、ベンチ等の簡易な設備整備は可能でございます。登山やキャンプ等のアウトドア利用のニーズ、また今年度から取り組んでおります大学との連携事業など、幅広い観点から総合キャンプ場ゆのうら体験の杜、弥山岳等の地域資源を一体的に利活用する施策を模索検討してまいります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討していただくということでございますけど、私、昨日、現場を見てきました。まだ建物はですね、撤去しただけで、何もこう整地とかされておられませんので、あと3か月もすれば梅雨の時期に入ります。今の気象情報、いつ何があるか分かりませ

んし、ハザードマップを見ていただければ分かりますけど、あの山一帯はいつ崩れてもおかしくない地域です。

それで、早くですね、どうするかを決めていただきたいと思いますし、これから質問ではありませんが、昨日、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金事業予算として、約1億2,700万円の補正予算の提案がありましたが、コロナ対策交付金としては、当初から議員と相談しながら支援策を決めてもらいたいとお願いしてきました。数回あったのはですね、執行部からこうしますから御理解いただきたいということで、私たちの意見が通ったという意識はありません。

今回、一般質問のですね、前日であり、本来いけばもうちょっとコロナ関係で先ほどから言いますように、フリーWi-Fiとかコンビニの納税とか、これが本当に必要なのかと、なぜ今頃、特にコンビニでの納付については、私、2年ぐらい前から言っていましたので、それだったら早めに、決めておいていただければ、先ほど言いましたように利便性がですね、執行部が分かっているような利便性ができたんですよ。

それで、言いたいのは、もうコロナ関連だけでもですね、議員に意見を聞いて、こんなことがいいと、私、一人でこんなこと言ってるかもしれませんが、やはり後ろのほうには町民の方たちが、特に一番最初に言いましたコロナの罹患をした人がですね、2倍ぐらい四百何十人かなってあります。その方たちにやはり何がしかの、せつかく桂川町がしている、昨日ネットで調べたんですけど、交付金個人支援金とか、コロナ交付金、したら桂川町がぱっと出てくるんですよ。っていうことは、全国的にも珍しい、突起した支援金じゃないかなと思います。で、12月までした人に、それから先はない。それはどうかなと思いますし、金額が10万がどうかというのは執行部におまかせしますが、何がしかの対策をしていただきたいと思いますので、次、言いたいのはですね、今回の質問の中にはちょっと入れなかったんですけど、次からは国の支援金、特にコロナの関係の支援金についてはですね、早めにお知らせいただきたいと思います。

そして、やはりこう、私が思うのは駅舎のときのように、決定後のですね、また議会で何度も同じような質問を私がしなければいけないと、それはやめさせていただきたいなというふうな気持ちがあります。

質問、これで終わります。

○議長（原中 政廣君） それでは、4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。

通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、コロナ対策の支援について。これはちょっと大塚議員とかぶるところがあるかと思いますが、もうそのまま通告書どおりに行います。

桂川町独自の支援策で、昨年末に申請が終了した医療従事者等応援給付金事業というのがありますが、その給付人数とその予算の執行率を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

給付人数につきましては、全部で507名でございます。予算の執行率につきましては、予算当初500名で計上させていただいておりましたので、執行率として101.4%、7名分ですね、オーバーしておりますけども、こういった形で対応させていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） この医療従事者等というのにですね、介護施設は含まれないと聞いたのですが、介護職というのは医療従事者ではないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

介護施設につきましては、介護保険法ですとか老人福祉法に基づきまして設置されてある施設になります。医療関係につきましては、医療法等が適用されておりますので、介護職につきましては、医療従事者という形には含まれていないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） じゃ、例えばですね、介護施設に勤めておられる看護師さんはもらえないですね。で、病院に勤めておられる看護師さんはもらえるんですね。なんか、そこがちょっと矛盾があるかなと思ったんですけど。この名称がですね、医療従事者等じゃなくて、医療機関従事者等としておけばよかったのかなと思ってます。

この介護施設ちうのはですね、ほとんど相手が高齢者です。そして、この高齢者が新型コロナに感染すると、重症化のリスクがとても高いと言われております。感染なしでは仕事にならない、介護士にとっては日頃の健康管理や、また感染させてはいけないというプレッシャーは相当なものだと思います。

この事業内容の説明には、最前線で戦っておられる医療従事者に応援とありましたが、今の第6波では施設のクラスターが全国で多発して、まさに最前線は今のその介護士事業のほうじゃないかなと思うんですけど、このまま第6波が終わるのが一番いいんですけど、もし、第7波とかあった場合ですね、もう一度応援給付事業行うことがあれば、介護職も含めていただきたいと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

第7波、本当にもう来てほしくない気持ちですけれども、本当にまだまだ出口が見えない状況であるというように認識をしております。

今後の状況次第になると思いますけれども、ただいま申されましたことにつきましても、御意見として承っておきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

次に移ります。

移住定住化施策について。桂川町のホームページの移住定住化サイトの空き家バンクのタブを今クリックすると、まだ構築中となっておりますが、進捗状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

現在、ホームページサイトのデザインの最終調整を行っており、今月末までには公開、まずは、町の不動産情報であります旭ヶ丘団地の分譲情報を掲載する予定でございます。

次の段階といたしましては、一般に広く空き家、空き地物件の募集を開始しまして、取引可能な物件情報が整いましたら、随時その情報を掲載、更新していく予定としております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 大体、目標はどれくらいの時期でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 来年度の早い時期ということで、4月5月あたりでできればということで準備進めております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 何年か前にですね、知名度ランキングっていう質問を行いました。そのときのランキングがちょっと気になって、検索しているときにですね、町の幸福度ランキングというのを目にしました。そこで、何と桂川町が県内で3位なんですね。九州沖縄エリアでもトップテンに入っていました。

これは大東建託が、二十歳以上の男女を3年間で5万人の調査をして、ランクづけをしたものです。筑豊地域でもですね、このランキングに入っているのは桂川町だけです。

これを聞いて、町長の率直な感想を伺いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、申されますように、町の幸福度ランキングということで、民間の建設会社が行った結果ですが、この町の幸福度ランキングに、県内で3番目、九州地区全体で10番目というランキングに入っているということ自体につきましては、率直にうれしい気持ちであります。

ただ、これを過信することなくですね、これからもしっかりとまちづくりを進めていく必要があると、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） しかしですね、手放しにはちょっと喜べないんで、同じ調査でですね、住み続けたいかというランキングになると、桂川町は圏外になってました。

この幸福度ランキングの1位は新宮町、2位は小郡市、住み続けたいランキングでは、新宮町は4位で、小郡市は2位でした。

調べてみると、桂川町と結構同じような条件でですね、どれも駅があつて、どこも福岡都市圏から電車で30分くらいのちょうどいい田舎でした。

なぜ、桂川町がランク外なのか、私なりにちょっと考察してみました。まったく個人的な見解なのですが、3つの理由を思い浮かべました。

1つ目は、イメージですね。といっても、桂川町というわけではなくで、筑豊地区全体のイメージです。

昔、天神とかよく遊びに行くと、筑豊ナンバーお断りといった駐車場がよくありました。住んでる私たちにはそうは思いませんが、いまだに柄が悪いとか、治安が悪いなどのイメージが残っているようです。しかし、このイメージは桂川町だけではどうしようもできません。

2つ目は、学力の差です。福岡地域や北九州地域と比べると、筑豊地域はちょっと低いように思います。しかし、これは桂川町だけでも秀でることができれば、何かよくないようなことがありますんで、後で教育長に伺いたいと思います。

3つ目は、1位の新宮町と同じ町としてですね、比較してみました。明らかに違うのが1つだけありまして、将来人口の目標でした。

新宮町は将来人口を令和12年度に5,000人増を目指し、桂川町の6次総合計画では令和12年に1万2,500人、大体现状維持です。

この増と現状維持では、結構大きな差があります。人口を増やすためには、いろんなもののキャパシティを大きくしていかなければならなくて、予算は大幅に膨れ上がりますが、現状維持ならばそのままで十分です。現在の人口減少傾向の中で、人口増の計画を立てるのは難しいとは思いますが、こういうのがランキングに影響しているのではないか思いました。ランキングに入るのが、いい政策とは思いませんが、町長はどのように思いますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、御指摘がございました。

筑豊地区全体のイメージ、これはもう以前から、よく言われていることであります。

そしてまた、学力の差というものも、これも以前から言われていることで、特に教育事務所関係を中心に取りまとめた資料もあります。

そして、町の将来人口につきましては、社人研が出している推計があります。その推計によりますと、本町の場合、やっぱり微減といいますか、人口が減少していく傾向にあります。これを移住定住政策も含めてですね、何とかマイナスからプラスに転じたい、そのこと自体が町の活性化につながりますし、そしてまた、こういったイメージづくりにもですね、大きく寄与するものと思っております。

課題は非常に大きくて、何かこう一つのことをすればいいというわけではないと思っておりますけれども、総合的な観点から、先ほど言いました移住定住政策というものをしっかり取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

私の立場から言わせていただきますと、住みたい町、住み続けたい町を目指していくためには、教育環境はしっかりと整備していくことが、魅力あるまちづくりの一つの観点につながるのだろうと思います。

議員御指摘の学力の問題ですが、この町の学校に通えばしっかりと学力が身につくといったことも、町の魅力度アップにつながることは、大いにあると考えられます。

しかし、残念ながら本町の児童生徒の学力はここ数年停滞傾向にあり、各学校も私ども教育委員会とともに、学力アップのための改善策に取り組んでいるところであります。

学力を向上していくということは、単に町の魅力度アップのためにということだけではなく、学校としての命題でもあり、教育委員会として重点施策であることは間違いありません。

現代社会のように、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子供たちの資質、能力を確実に育成する必要があり、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現や、その学びを支えるための質の高い教育活動を実施可能とする環境が必要だと考えます。

これらのことを実現していくためには、学校だけでは成し得るものではありません。家庭や地域、そして行政が一体となって推し進めていくことが必要不可欠であり、結果として町ぐるみの取り組みが魅力度アップにつながるのではないかと考えます。

議会の皆様方にも、しっかりと御支援、御協力を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 人口が増えるのがいい施策とか、減るのが悪い施策とは、もう全く思っておりません。住民の皆様が幸福に感じるのが一番だと思いますので、お互い頑張りましょう。

次の質問行きます。

KBCテレビのデータ放送について。これ、何か新年度予算にちょっと上がってたようなんですけれども、そのまま質問させていただきます。

桂川町はKBC九州朝日放送との防災協定を結んでいたと思います。そのKBCのデータ放送にdボタン広報誌というのがあってですね、ほかの協定を結んでおられる自治体、近隣では飯塚市、嘉麻市なんですけど、dボタン広報誌でワクチン情報やイベントのお知らせ、給付金のお知らせなど、普通インターネットのホームページで見れるような情報をテレビで見れます。

今、現在、桂川町のカーソル合わせると何も表示されません。インターネットがなくても、テレビはもうほとんどの御家庭にあると思います。全ての町民に情報がいち早く伝わるように、早急に九州朝日放送と契約をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のKBCテレビのデータ放送システムを利用する、市町村情報発信ツールdボタン広報誌につきましては、あさっての11日に追加議案として提出いたします令和4年度一般会計補正予算（第1号）にて関連予算を計上しております。

議決賜りますれば、来年度の早い時期に稼働できるよう準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） もし、答えいただけるなら、予算はどれぐらいなんですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） いいかどうかわかりませんが、数字だけ申し上げます。

330万計上しています。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） その330万というのは、その1回で終わりですか。ずっと330万なんですか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） イニシャルコストが含まれますので、初年度は330万、この後は運用経費になりますので50万前後だったと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 分かりました。じゃあ、準備をなるべく早くよろしく願いいたします。

以上で、一般質問終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 本日はこれで散会とします。大変お疲れさまでした。

午後1時34分散会
